

議案第 22 号

大田原市中小企業従業員に対する融資に関する条例を廃止する条例の制定について

大田原市中小企業従業員に対する融資に関する条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成 26 年 2 月 28 日提出

大田原市長 津久井 富雄

大田原市中小企業従業員に対する融資に関する条例を廃止する条例  
大田原市中小企業従業員に対する融資に関する条例（平成13年条例第18号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。